

「その捨て方で大丈夫？」

～違法な不用品回収業者で
処分していませんか？～

ポイント

- 廃棄物処理法
- 家電リサイクル法
- 小型家電リサイクル法
- フロン回収破壊法
- 古物営業法

参加費
無料

環境関連法 セミナー（対象：学生・一般・企業の方）

講師 仁保 めぐみ さん（環境省 環境カウンセラー）

日時 ①平成27年 1月24日（土）
13:00～16:00

②平成27年 2月21日（土）
13:00～16:00

定員 各回30名（申し込み多数の場合は
先着順で承ります）※両日 内容は同じです

場所 あまがさき環境オープンカレッジ

阪急塚口駅 南出口降りてすぐ 右手方向
塚口さんさんタウン3番館6階（裏面参照）

※本講座は、あまがさき環境オープンカレッジ連携講座です。

講師紹介

仁保 めぐみ さん



●有限会社エビオ
代表取締役社長
《産業廃棄物処理業》
《一般貨物自動車運送業》《古物商》《金属くず商》

●環境省 環境カウンセラー《事業者部門》
《市民部門》

●NPO 法人 環境カウンセラー全国連合会 理事

●NPO 法人 環境カウンセラー会ひょうご
副理事長

- 主催 : NPO 法人 環境カウンセラー会ひょうご
- 共催 : NPO 法人 環境カウンセラー全国連合会
- 後援 : 環境省 // 協同組合 尼崎工業会



お申し込み・お問い合わせ先：環境カウンセラー会ひょうご 広報委員会（裏面参照）

「無料」という言葉に魅力を感じて、無許可の業者に安易に廃家電や有料ゴミを出してしまう市民・企業にむけて、それが廃棄物処理法・家電リサイクル法・フロン回収破壊法・古物商営業法違反であること、および、適正処理がなされないことによる環境汚染を知っていただく。

この事例に一番関係している廃棄物処理法は、違反すると、業者よりも、ゴミを出した人が責任を問われ、禁固刑・罰金刑の対象になる。「知らなかった」ではすまない。

法律を学ぶことにより、廃棄物への知識が向上し、自ら行動を見つめる機会になるとともに、環境汚染につながる行動への抑止にもなる。

当日のスケジュール

～ 参加型学習 ～

【座学】「その捨て方で大丈夫？」

～違法な不用品回収業者で処分していませんか？～

講師：仁保 めぐみ（環境省 環境カウンセラー）

【ワークショップ】廃棄物に関するワーク

【映画鑑賞】環境絵本映画「さいごのゆうひ」鑑賞

※ 途中、休憩あり



開催場所：☆あまがさき環境オープンカレッジ
 塚口さんさんタウン3番館6階
 06-6421-0544
 ※ 駐車場有り（有料）

お申し込み用紙 第1回締切 1月22日（木） ・ 第2回締切 2月19日（木）

参加される回に○をつけてください		第1回：H27年 1月24日（土）13：00～16：00	
		第2回：H27年 2月21日（土）13：00～16：00	
お名前		ご住所	
お電話		E-Mail	
FAX		ご職業	学生 ・ 一般（企業含む）

お申し込み、お問い合わせは、下記のメール または FAXにてお願いします。

申し込んでいただいた方には、当会より、受付確認のご連絡をさせていただきます。

●NPO 法人 環境カウンセラー会ひょうご 広報委員会宛
 E-Mail goiken28@gmail.com // FAX 06-4868-3811

●NPO 法人 環境カウンセラー会ひょうご

兵庫県芦屋市翠ヶ丘町20番16-312

ホームページ <http://ech28.org>



HPのQRコード